

A:十分に取組んでいる
B:取組んでいるが、まだ取り組むべき事項がある
C:取組んでいない
D:その他(取り組むべき事例がなかった場合など)

施策NO	基本施策	指標	担当課	取組状況 (平成29年度)	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	評価理由・課題等 (平成29年度)
1	【男女共同参画出前講座の実施】 市民グループ等に対し、男女共同参画に関する出前講座を実施します	—	企画課	・市民ふれあい講座としての周知	A	C	C	C	B	・市民ふれあい講座のメニューに登載し、広報や市ホームページで周知したが、出前講座の依頼は無かった。 ・独自にチラシを作成するなど周知方法の検討が必要。
2	【男女共同参画に関する講座等の実施】 男女共同参画社会の実現に向けた講座や講演会を実施します	年1回以上	企画課	・市内事業所を対象に、女性の活躍促進に関する意見交換会を実施（11/27）	B	A	C	C	B	・市内事業所（主に金融機関）と女性の活躍促進に関する意見交換会を実施した。 ・男女共同参画の意識を浸透させるための講座・講演会の方法について検討が必要。
3	【法制度等の周知】 男女共同参画社会基本法をはじめ、各関連法制度等の周知に努めます	—	企画課	未実施	C	C	C	C	C	・市ホームページ及び広報ちょうしを活用して周知する予定であったが、実施できなかったため ・国や県から提供された素材について有効活用できていない。
4	【人権尊重についての広報・啓発】 人権擁護委員等と連携し、人権尊重についての広報・啓発に努めます	年2回以上	秘書広報課	・人権擁護委員と共同で虐待防止啓発事業を実施（11/20～11/26の間にイオンモール銚子において、パネル・ポスターの展示、チラシ・啓発物資の配布） ・広報ちょうし11月号にて人権週間の周知 ・市立第三中学校及び第六中学校にて人権教室を実施（6/13、6/21）	A	A	A	A	A	・人権意識の高揚を図るための取組ができた。
5	【職員研修の実施】 市職員に対し男女共同参画に関する研修を実施します	年2回	企画課	・市職員対象研修会（8/1）の実施 ・新規採用職員対象研修（10/27）の実施	A	B	B	B	A	・指標どおり2回の研修を実施した。 ・新規採用職員向け研修に引き続き取り組むよう依頼しつつ、他の効果的な研修方法についても検討が必要。
6	【男女共同参画市民意識調査の実施】 男女共同参画に関する市民意識を把握するため、定期的に意識調査を実施します	—	企画課	未実施	D	D	D	A	D	・全市民を対象とする市民意識調査は計画の策定に合わせて実施することとしているため、29年度は実施していない。 ・同内容の調査をコンスタントに実施していないため、意識の推移を把握できていない。
7	【情報提供】 公正図書館において男女共同参画に関する冊子やDVDの閲覧及び貸し出しを実施します	—	生涯学習スポーツ課	・男女共同参画に関する図書やDVDの収集 ・企画展示「私らしく、私達らしく～生き方いろいろ～男女共同参画週間」（H29年6月21日～6月30日に実施）	B	A	A	A	A	・30年度以降も継続実施
8	【個性を生かす進路指導】 性別にとらわれず、自分の進路や職業選択等を考えられるようキャリア教育を充実し、主体的に進路の選択ができるよう指導します	全小中学校で実施	学校教育課	・小学校では6年生を中心に、中学校では2年生を中心に「職場・職業体験学習」を全校で実施した。 ・全ての学校で、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を行い、キャリア形成の基礎となる能力や態度の育成を図った。	A	A	A	A	A	・全小中学校で、発達段階に応じたキャリア教育が実践されていることから、十分に取組んでいると評価した。 ・社会状況の変化から受入事業所が減少している。新たな事業所を探す等、事業所を確保することが課題となっている。
9	【人権尊重視点からの性教育の推進】 性を人権尊重の視点からとらえ、男女の心と体の違いを尊重することの大切さについて指導を進めます	—	学校教育課	・学校の教育活動全体を通して、互いの人格を尊重し、個性を認め合う心を育む指導に努めた。 ・保健領域（小）及び保健体育科（中・高）で、性に関する指導を行った。	A	A	A	A	A	・各学校において、保健領域の中で確実に指導していることから、十分に取組んでいると評価した。 ・LGBT等、多様な視点がある中で、どのように指導を進めていくのか難しさがある。
10	【教職員への意識啓発】 性別にとらわれず一人ひとりの個性を育む指導ができるよう、教職員の資質向上と意識啓発を図ります	全小中学校から1名以上研修参加	学校教育課	・小中学校の管理職が人権教育研修会に参加した。人権教育上の諸問題について協議し、人権教育への理解を深めた。 ・参加した管理職は、自校において研修内容を伝達し、教職員の意識啓発を図った。	A	A	A	A	A	・全小中学校の管理職が研修会に参加し、各校において教職員への意識啓発を図ったことから、十分に取組んでいると評価した。 ・全教職員に人権教育の重要性を十分浸透させるための研修の工夫が課題である。
11	【人権教育の充実】 児童・生徒がお互いを尊重し、豊かな人間関係を築くことができるよう人権教育を充実させ、いじめや暴力は絶対に許されない行為であることを指導します	—	学校教育課	・全ての学校が、個人面談や生活アンケート（いじめアンケート）を実施し、いじめの早期発見及び早期対応に努めた。 ・道徳の時間を要として、教育活動全体を通して自他の生命を大切にすることを育む指導を行った。	A	A	A	A	A	・全小中学校で取組が進んでいることから、十分に取組んでいると評価した。 ・アンケートがマンネリ化したり、アンケートに書けない状況が生じたりすることの無いよう留意して取組を進めたい。
12	【講座等の開催】 社会的性別にとらわれず、男女共同参画の視点を盛り込んだ講座等の開催に努めます	—	生涯学習スポーツ課	・幅広い年齢層が容易に参加できるよう、土・日曜日に開催及び市民要望を取り入れた講座等を実施	A	A	A	A	A	・幅広い年齢層の参加が期待できる講座を開催している。
13	【民生・児童委員に対する男女共同参画意識の醸成】 地域で活動する民生・児童委員に対し男女共同参画の意識浸透を図るため、講座・講演会等への参加を呼びかけます	—	社会福祉課	・現在委嘱している委員の男女比はほぼ同数である。 ・研修、講演会についても2か月に1度の理事会において委員への周知をお願いし、積極的な参加をお願いしている。	D	B	B	B	B	・委員の一斉改選は3年ごとであり、平成28年度に行ったため、次回は平成31年度になる。次回改選後も同じ比率が保たれるよう委員委嘱を実施したい。
14	【家庭教育学級の実施】 幼児、小中学校の保護者等を対象に、家庭教育の重要性を学ぶ学習機会を設けます	—	生涯学習スポーツ課	・各学校毎に家庭教育学級を開催、年1回全体研修会として講演会を実施 ・幼児家庭教育学級開催の際は、託児サービスを実施	A	A	A	A	A	・各学校、保育園、幼稚園に赴き、学級の開催案内を行う等、多くの参加が得られるよう取り組んでいる。

施策NO	基本施策	指標	担当課	取組状況 (平成29年度)	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	評価理由・課題等 (平成29年度)
15	【家庭教育への支援】 子育ての情報交換場所の確保、親同士の交流、ネットワークづくりを支援します	—	生涯学習 スポーツ課	・家庭教育学級を開催し、子育てについての情報交換や親同士の交流を図った。	A	A	A	D	B	—
16	【教育相談事業】 保護者が抱える児童・生徒の学習、交友関係などに関する悩み等を解消するため教育相談を実施します	—	学校教育課	・学校教育課と青少年指導センターに相談電話や相談メールを開設するとともに、来庁による相談活動を実施した。 ・スクールカウンセラーを積極的に活用し、きめ細かな相談活動を実施した。	A	A	A	A	A	・関係機関と連携した教育相談活動ができていることから、十分に取り組んでいると評価した。 ・早急な対応が必要なケースやよりきめ細かに対応しなくてはならないケース等、相談内容に応じた適切な支援を確実に行うことが課題である。
17	【人権侵害に対する相談等の充実】 人権相談の充実や法務局との連携を図ります	月1回	秘書広報課	・毎月1回の人権相談を実施 (H29相談件数は0件) ・市立第三中学校及び第六中学校にて人権教室を実施(6/13、6/21)	A	B	A	A	A	・人権教室の終了後、生徒に感想文を依頼しているため、授業の振り返りの機会となっている。 ・毎年、人権教室の対象となる生徒数の減少が続いており、開催方法の検討が必要。
18	【相談体制の充実】 DV相談員、家庭相談員等を配置し、相談体制の充実を図ります	—	子育て支援課	・DV相談員1名配置(週2.5日) ・母子・父子自立支援員1名配置(週2.5日) ・家庭相談員配置(週3日×2名) ・専門職、常勤職員の配置(保健師)	B	B	B	B	B	・家庭相談員の対応件数の増加とケースの情報共有が必要であるため、勤務体制の見直しが必要(相談体制が十分ではないため)
19	【DV相談員等の研修機会の充実】 被害者の人権等に十分な配慮がなされるよう、DV相談員等の研修機会を充実させます	年1回以上	子育て支援課	・県主催の研修等に出席 (2回出席:7/31・3/17)	C	B	B	B	B	・研修等に出席し資質の向上を図る ・相談がいつ入るかかわからないため研修に行きにくい
20	【DV被害者の支援】 関係機関と連携し、被害者に適切な支援を行うとともに、状況に応じて緊急避難支援を行います	—	子育て支援課	・DV相談件数20件 ・DV相談員1名配置(週2.5日) ・相談業務 ・県サポートセンターへの引継ぎ(1件)	A	A	A	A	A	・市内シェルターの確保
21	【相談窓口に関する広報の充実】 広報紙やホームページ等を利用した広報活動を実施し、相談窓口について周知を図ります	—	子育て支援課	・窓口でのパンフレット・リーフレットの配布 ・DV相談カードの配布	A	A	A	A	A	・継続した相談窓口の周知をしていく
22	【配偶者暴力相談支援センターの検討】 DV相談への対応の向上を図るため、配偶者暴力相談支援センターの設置について検討します	—	子育て支援課	未実施	B	B	B	C	C	・設置した場合、相談件数が増加するとおもわれるため、対応できる相談員の確保、一時避難の支援金制度の創設などを検討していく必要がある
23	【関係団体との連携強化】 DV及び児童虐待は多様な関係機関による支援が必要であるため、要保護児童対策地域協議会の活用を図ります	—	子育て支援課	・要保護児童対策地域協議会のうち関係する機関との連携により支援を実施している。	A	A	A	A	A	・引き続き顔のみえる関係を作り、連携強化を図る
24	【緊急保護協力施設との連携】 介護施設等と協定を締結し、虐待等により緊急保護が必要な高齢者・障害者に対応します	—	社会福祉課	・介護施設等と協定を締結し、虐待等により緊急保護が必要な高齢者・障害者に対応するが、平成29年度は実績なし。	A	A	A	A	A	—
		—	高齢者福祉課	15施設と協定を締結しているが、緊急保護を要する高齢者がいなかったため、実施していない。	A	A	A	A	A	—
25	【DVについての啓発】 チラシ等の配布や「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせての広報活動などにより、DVは人権侵害であることを周知します	年1回以上	企画課	・広報ちょうし11月号へ記事掲載 ・DV防止チラシ隣組回覧実施(11月) ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に庁舎玄関前に懸垂幕を掲示 ・DV相談カード・ステッカーの貼付	A	A	A	A	A	・運動期間にあわせて啓発を実施した。 ・ここ数年同じ啓発内容にとどまっているため、新しい取組を検討する必要がある。
26	【児童虐待防止対策】 児童虐待防止推進月間にあわせ、児童虐待予防に関する啓発を行います	—	子育て支援課	・窓口でのパンフレット・リーフレットの配布 ・虐待防止啓発事業実施(11月12日～25日パネルポスター展示、チラシ、啓発物資料配布)(実施担当課:企画財政課企画室企画政策班)	B	B	B	B	B	・運動期間にあわせて啓発を実施した。 ・ここ数年同じ啓発内容にとどまっているため、新しい取組を検討する必要がある。
27	【高齢者・障害者虐待防止対策】 「銚子市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク」会議を開催するとともに、機会をとらえて啓発活動を行います	年1回以上	社会福祉課	・平成29年度は実績なし ・適宜ネットワークと関連して虐待ケースについては個別に相談支援を行っている。	A	A	A	A	B	・高齢の保護者と障害のある子どもについては8050問題として国も課題として取り組みを始めている。個々のケースの支援は高齢者福祉課と連携して行っているが、会議の開催は行政組織変更により会議の開催や内容の見直しが必要であるため。
		年1回以上	高齢者福祉課	・高齢者・障害者合同のネットワーク会議は実施せず、高齢者虐待発生時にケース会議を開催(51回、270人)。 ・市民ふれあい講座等で虐待の早期発見等に向けた啓発活動を行った(3回、52人)。	A	A	A	A	B	・高齢者虐待の早期発見だけでなく、防止に向けた取り組みも必要。

施策NO	基本施策	指標	担当課	取組状況 (平成29年度)	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	評価理由・課題等 (平成29年度)
28	【早期発見への取組】 乳幼児健康診査未受診者の把握や家庭訪問指導を通じて、DVや児童虐待の早期発見に努めます	未把握0件	健康づくり課	乳幼児健康診査未受診者数は39名。地区担当保健師の訪問等により全数把握できた。また母子事業にて継続支援の者へのフォローの場としている。	A	A	A	A	A	・乳幼児健康診査の未受診者は病院管理中で受診されない場合も含まれる。発育発達および保育状況について母に確認し継続支援が必要な場合は対応している。今後更に母子保健事業を通して児童虐待予防に努める。
29	【早期発見に向けたマニュアルの作成】 窓口業務や訪問事業においてDV被害者等を早期に発見し、相談機関につなげるためのマニュアルについて、関係各課と協力して研究、作成します	—	企画課	県作成の「市町村応援マニュアル」などを活用し相談業務に当たっている。	C	C	C	C	C	・市独自のマニュアル作成について検討していない。 ・県作成のマニュアルが定期的に改訂されているため、市独自マニュアルの必要性について再度検討が必要。
30	【セクシュアル・ハラスメント防止に関する意識啓発】 千葉労働局などと連携してセクシュアル・ハラスメント防止に関する意識啓発に努めます	—	観光商工課	リーフレットや市HPで周知した。	C	B	B	B	B	・見やすいHP作りに取り組む必要がある
31	【暴力の発生を防ぐ環境づくり】 犯罪防止のため、自主防犯組織の活動を支援します	—	総務課	自主防犯組織で活動している市民に対し、ボランティア活動保険に加入 加入人数：249名 保健加入費：87,150円(③350円×249名分)	A	A	A	B	B	・女性の割合 24.92%
32	【防犯灯の整備と維持管理】 町内会に対し、防犯灯の新設経費および維持管理費の一部を補助します	—	総務課	住民自治活動に広く活用できるよう町内会に対し、町内会活動交付金を交付した。 交付町内：226町内 交付金額：6,864,300円	A	A	B	B	B	・町内会活動交付金の使用状況について町内外灯の維持管理経費に充てる町内会が多いことから、安心・安全な地域づくりに寄与しているものと思われるが、現行の金額では、防犯灯の新設経費を負担することは難しい。
33	【安全な登下校への取組推進】 PTA等と協力し、児童・生徒の安全を守るための取組を行います	—	学校教育課	・PTAや地域ボランティアの協力を得て、全国交通安全運動期間及び学校ごとに定めた日程で、登下校時の交通安全指導や防犯の視点からの見守り活動を行った。 ・新入生対象の交通安全教室を関係機関と連携して実施した。	A	A	A	A	A	・保護者や地域と連携した取組ができていると判断し、十分に取り組んでいると評価した。 ・連携した取組を充実するにあたり、ボランティア参加者の固定化や減少が課題となっている。
34	【雇用分野の法律等の周知】 「労働基準法」「男女雇用機会均等法」など雇用分野の法律や制度の周知を図ります	—	観光商工課	リーフレットや市HPで周知した。	A	B	B	B	B	・見やすいHP作りに取り組む必要がある
35	【女性の職業能力開発の支援】 就労を希望する女性の職業能力を高めるための支援に関する情報提供を行います	—	観光商工課	リーフレットや市HPで周知した。	C	B	B	B	B	・見やすいHP作りに取り組む必要がある
36	【家族経営協定の締結促進】 家族経営協定の締結を促進します	新規締結 年1件以上	水産課	未実施	C	C	C	C	C	・銚子市の沿岸漁業は、女性が漁船に同乗し作業することがないため、家族経営協定の締結促進は難しい。
		新規締結 年1件以上	農産課	新規家族経営協定締結 7経営体	B	A	A	A	A	・指標の新規締結年1件以上を達成している。
37	【漁業士、農業士等の認定促進】 女性の漁業士や農業士等の認定を促進します	—	水産課	千葉県漁業士会銚子支部所属漁業士12名のうち女性漁業士は3名	B	B	B	B	B	・漁業士の認定は千葉県(銚子水産事務所)が行い、市は情報収集にとどまっている。漁業者と接触する機会は少ない。
		—	農産課	千葉県農業士11名うち女性農業士1名 千葉県指導農業士11名うち女性指導農業士1名	C	D	D	D	D	・農業士、指導農業士となる人材の育成
38	【産業における女性グループ等への支援】 地域の連帯感を高めるとともに女性の経営参画能力を育成するため関係機関と連携し、女性グループ等の活動支援を行います	—	観光商工課	未実施	A	C	C	C	C	・特になし
		—	水産課	海草及び寒天の販売協力 魚のさばき方教室の周知	C	C	C	C	B	・水産業において女性グループは銚子市漁協の女性部のみで、漁協が活動を支援している状況にあるが、市でも海草などの販売協力などにより活動を支援している。
		—	農産課	人材確保支援協議会を通してJAちばみどり女性部への補助金 アグリレディーズいろは及びアグリレディーズrococoの活動における関係機関との連携	B	A	A	A	A	・補助金交付及び各団体との交流を行った。
39	【農業委員への登用促進】 農業委員への女性登用について働きかけます	—	農業委員会 事務局	女性農業委員 1名	A	A	A	A	A	・平成32年度の次期改選に向けて、引き続き女性農業委員の登用について、複数人確保できるよう要望する。

施策NO	基本施策	指標	担当課	取組状況 (平成29年度)	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	評価理由・課題等 (平成29年度)
40	【一般事業主行動計画策定の周知】 従業員101人以上の事業主に対して、計画策定が義務付けられている旨の周知を図ります	—	観光商工課	リーフレットや市HPで周知した。	B	B	B	B	B	・見やすいHP作りに取り組む必要がある
41	【事業所等へのワーク・ライフ・バランス意識の普及、啓発】 関係機関と連携し、事業所等への意識啓発に努めます	年1回以上	観光商工課	リーフレットや市HPで周知した。	B	C	C	C	B	・商工会議所の所報への掲載ができなかった
42	【育児・介護休業制度等の周知】 育児休業、介護休業制度や看護休暇など、各種休暇制度に関する周知を図ります	—	観光商工課	リーフレットや市HPで周知した。	B	B	B	B	B	・見やすいHP作りに取り組む必要がある
43	【市の男性職員における育児参加の推進】 地域社会における男性の育児参加を促進するため、市の男性職員が率先して育児に携わるように働きかけます	育児取得率 女性100% 男性20%	総務課	新たに該当する職員に休暇制度について周知し、取得を促した。 女性職員の育児取得率 100% 男性職員の育児取得率 0%	B	B	B	B	B	・男性職員の育児取得に対しては、女性職員と比較すると依然として抵抗感があると考えられるため、短期間での取得の促進といった育児取得へのハードルを下げるような働きかけを個別及び所属に対して行っていく。
44	【市職員へのワーク・ライフ・バランス意識の普及、啓発】 市職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランス意識を持って職務に当たることができるよう、積極的な働きかけや情報提供を行います	—	総務課	ノー残業デーのお知らせを配信する際に、折に触れ啓発を行った。	B	B	B	B	B	・効果的な啓発活動の実施の実証が困難であるが、国や県からの通知等の利用を含め、積極的に意識の啓発に努める。
45	【保育サービスの充実】 仕事と子育ての両立を支援し、安心して働くことができるよう、多様な保育制度の充実を図ります	一時的保育 実施4か所	子育て支援課	・市内4か所 (公立2か所、私立2か所で実施)	B	B	A	A	A	・特になし
46	【放課後児童クラブの充実】 日中、保護者が在宅していない児童に対し、適切な生活の場を与えられるよう、放課後児童クラブの充実を図ります	放課後 児童クラブ 実施13か所	子育て支援課	・12か所 公立9か所12支援単位、指定管理で運営 民間3か所 ・クラブ数(支援単位の増含む)の拡充 ・クラブ(公立)の利用時間の拡充 (早朝・延長)	B	B	B	B	B	・待機児童もほぼ無く、利用希望者に対応できている。 ・地域により利用者が増加しているため、今後も施設の拡充が必要。
47	【病児・病後児保育の検討】 多様化する保育ニーズに対応するため、病児・病後児保育についての検討を進めます	病後児保育の実施	子育て支援課	・未実施	C	C	C	C	C	・保育士等人材の確保が困難
48	【男性の育児参加促進】 「ママパパ学級」を開催し、男女がともに育児にかかわることの大切さについて理解を深めるよう指導します	—	健康づくり課	1コース4回で年3回実施。妊婦63人、夫42人、その他3人参加。妊婦体操・妊婦擬似体験・また沐浴等育児の実習やパパの役割や理解を深めた。	A	B	A	A	A	・夫婦の参加が多くなっている。父親の役割についての知識や実習を通して理解を深めることができた。妊娠届出時、ママパパ学級の周知を更に強化していく。
49	【介護サービス情報の提供】 男女がともに介護を担うことができるよう、ライフスタイルに応じて適切な介護サービス情報を提供します	—	高齢者福祉課	・窓口でパンフレット等を使用し、相談時に紹介をしている。 ・委託型地域包括支援センター等で情報を提供。	A	A	A	A	A	・特になし
50	【子育て広場の実施】 在宅での子育てを支援するため、交流の場を提供します	子育て広場 週5日	子育て支援課	・原則常設で実施 (204日)	B	B	B	B	A	・未就学児(特に3歳未満児)の利用が主であり、3歳以上児が参加する時は安全確保が必要。 ・ミニ講座の実施や衣類リサイクルの実施 ・身長及び体重の測定等の実施
51	【地域子育て支援センターの運営】 子育て相談等に対応するため地域子育て支援センターの運営を支援します	4か所	子育て支援課	・市内4か所 (私立4か所で実施)	B	B	A	B	B	・活動内容の周知不足で、利用者数が増えていない。
52	【おはなし会等の実施】 絵本等を通じて、保護者と乳幼児が良好な関係を結ぶよう支援するため、「おはなし会」等を開催します	年1回以上	生涯学習 スポーツ課	・基本施策を継続して実施(H29年4月22日、6月8日、11月9日、H30年1月18日に「親子おはなし会」を実施)	A	B	A	A	A	・28年度より実施回数を増やした ・30年度以降も継続実施
53	【ファミリーサポートセンターの検討】 ファミリーサポートセンターの開設について研究、検討を進めます	—	子育て支援課	・未実施	C	C	C	C	C	・実施希望の団体がなく実施が困難。 ・サポートする方の会員の確保が困難。
54	【市民団体の活動支援】 市民活動を支援するため、まちづくりサポートルームの利用促進を図ります	—	総務課	・まちづくりサポートルーム利用登録団体4団体 ・まちづくりサポートルーム利用件数 延べ17件	A	A	B	B	B	・登録及び利用団体が減少していることから、利用を促す必要がある。その方策として、市ホームページ上でまちづくりサポートルームの利用案内ページを作成した。
55	【生涯学習活動支援】 市民の自主的学習活動やサークル活動などを支援し、拠点となる市民センターの利用促進を図ります	—	生涯学習 スポーツ課	・市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興のため、自主サークル等に対し貸室事業を実施	A	A	A	A	A	・音楽・ダンス・健康体操・華道等、多くの団体が利用している。

施策NO	基本施策	指標	担当課	取組状況 (平成29年度)	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	評価理由・課題等 (平成29年度)
56	【市主催事業における託児サービスの充実】 乳幼児を抱えた世代の社会参画を支援するため、市主催事業における託児サービスの実施について働きかけます	—	企画課	・子育てフォーラム開催時に託児サービスを実施(9/23) ・幼児家庭教育学級(市民センター)開催時に託児サービスを活用(年4回)	A	C	C	B	B	・託児サービスを実施した。 ・子育てがテーマの事業以外にも働きかける必要がある。
57	【高齢者の地域活動と社会参加の促進】 高齢者が自らの能力や経験を生かしながら、多様な社会参加ができるよう老人クラブやシルバー人材センターへの活動支援を行います	—	高齢者福祉課	・銚子市シニアクラブ連合協議会及び各単位クラブに対する運営費補助及びシニアクラブ演芸大会等各活動に対する支援を行った。 ・銚子市シルバー人材センターに対する補助及びシルバー人材センターの実施する研修会等の支援を行った。 ・H29から実施した家具転倒防止器具等設置費用の助成事業の指定事業者としてシルバー人材センターを指定し作業確保の支援を行った。	A	A	A	A	A	・特になし
58	【女性の登用促進】 市民団体等を対象に女性の登用状況について調査するとともに、女性の登用について働きかけます	—	企画課	未実施	C	C	C	C	C	・実施できなかった ・女性の登用状況の調査方法、また、働きかけの方法について再度検討が必要。
59	【女性の意見聴取機会の確保】 多様な広聴活動を展開し、女性の意見を聴取する機会の確保に努めます	—	秘書広報課	・庁舎1階総合受付横に「市政提案箱」を設置しているほか、市ホームページにも市長への手紙(市政提案メール)を設け、市民をはじめ多くの方から意見を伺う機会としている。 ・町内会連合協議会の主催により、地区別の市長懇談会を旧中学校区ごとに8か所で行った。	D	D	B	B	B	・市長懇談会を旧中学校区ごとに小さな規模で開催したことで、地域の身近な課題について意見交換することができた。また、懇談会の参加者全員にアンケートを依頼し、発言者以外の方の意見を聴く機会を設けた。 ・懇談会の時間がすべて平日の18時30分開始であったため家事(夕食)の時間と重なり、女性の参加が少なかった。今後、曜日や時間の配慮が必要。
60	【審議会等への市民公募促進】 意欲のある男女が広く市政へ参画できるよう、市民公募枠の設定について関係部署へ働きかけます	—	企画課	未実施	C	C	C	C	C	・女性の登用については、登用状況調査実施時に働きかけたが、市民公募枠については未実施であったため ・審議会等の委員については、組織・団体の長などの充て職が多い。内容によっては公募が難しい会議体もある。
61	【審議会等への女性委員登用の推進】 女性委員の登用率の向上に向け、関係部署への周知を図り、目標比率(30%)の達成を目指します	女性委員の割合 30%	企画課	・登用状況調査実施時に通知 ☆地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況 H29 23.2% H28 23.4%	A	B	B	B	B	・通知はしているが、個別の働きかけができていない。 ・審議会等の委員については、組織・団体の長などの充て職が多いため、役職に就く女性が少ない現状では割合を高めることが難しい。
62	【女性職員の育成】 各種研修への女性の参加を促進し、女性職員の行政能力向上に努めます。併せて、公務員として男女の隔たりなく職務・職責を全うするため、女性職員、職場全体の意識改革に努めます	—	総務課	市町村職員中央研修所主催 ・「新時代の地方公営企業の経営戦略」 ・「議会事務」 ・「広報・広聴の効果的実践」 千葉県自治研修センター主催 ・「女性リーダースキルアップ研修」 に女性職員を派遣(計4名)	B	B	B	B	B	・特に女性に特化した研修への参加者を増加できるように、研修計画を策定し実行していく。
63	【女性職員の登用推進】 職員の意欲、能力等を考慮し、適材適所を基本に男女の区別なく登用を図ります。また、職域拡大を図り、女性の登用を進めます	女性管理職 登用率 課長職20% 課長補佐職 30%	総務課	適材適所を基本に、男女の区別なく登用を図った。 平成29年4月時点の女性管理職登用率 ・課長職 11.5% ・課長補佐職 26.7%	B	A	A	B	B	・適材適所の配置を基本とするため、目標の達成が困難な状況であるが、より積極的な女性の登用を促進していく。
64	【健康診査の充実】 健康診査に対する理解を深めるため、わかりやすい情報提供と受診しやすい体制の整備に努めます	増加を目指す	健康づくり課	・若い世代の健康診査(18~39歳の健康診査の機会が無い男女) 受診者数 449名 ・結果説明会 対象251名 来所117名 (来所率46.6%)	A	A	A	B	B	・新たな取り組みとして、国保加入者で35歳以上40歳未満の方に受診票を事前郵送した事で、新規受診者数が増えた。一方、受診結果が基準値を外れた人を対象に結果説明会を実施しているが、来所率が年々減少傾向にあるため、結果説明会の内容の充実により、来所者の満足度を高めていけるような支援に努めたい。
65	【生涯にわたる健康づくり支援】 年代や生活環境に応じた健康教育や疾病予防などに関する正しい知識の普及啓発を行います	—	健康づくり課	集団健康教育(成人対象) 回数 122回 延べ7,412名	A	A	A	A	A	・ふれあい講座のメニューをわかりやすく提示することで、各種団体からの依頼で健康増進に関する健康教育を行うことができた。また、がん検診会場でがん予防の生活習慣について掲示物やちらしなどを活用し周知できた。
66	【こころの健康支援】 うつ病など、こころの病に関する相談およびカウンセリングを実施します	—	健康づくり課	・精神科医師、臨床心理士による面接 ・月2回(各3枠)、予約制、1人45分/1枠 医師 実17名/延17名 臨床心理士 実19名/延29名 計 実36名/延46名	A	A	A	A	A	・思春期から高齢期までの幅広い年代の心の相談に対応している。事後フォローの必要な事例についての支援体制の構築が課題である。
67	【性差に応じた健康支援の推進】 男女の性差を踏まえた健康支援を進めるため、性差に応じたがん検診や骨粗しょう症検診等を実施します	—	健康づくり課	・子宮頸がん検診3,115名、乳がん検診4,861名 ・女性特有のがん検診推進事業 子宮頸がん6名、乳がん検診99名 ・骨粗しょう症検診 482名(20~70歳までの5歳刻みの女性が対象) ・女性のためのセルフケア講座「骨粗しょう症予防講演会」の開催 参加数41名	A	A	A	A	A	・がん検診は集団検診か個別検診のいずれかを選択して受診できるような体制整備により、受診者数は微増している。 ・骨粗しょう症検診は節目での実施であるが、女性の健康課題である骨粗しょう症の予防講演会については年代を問わず参加できる体制に努めた。

施策NO	基本施策	指標	担当課	取組状況 (平成29年度)	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	評価理由・課題等 (平成29年度)
68	【スポーツを通じた健康の保持・増進】 若者男女を問わずスポーツに親しむことができる環境の整備に努めます	—	生涯学習 スポーツ課	総合型地域スポーツクラブ（前宿町ふれあいスポーツクラブ）の自主運営化に向け、大半の事務を市からクラブ側に移行することができた。	B	B	B	B	A	・誰もが気軽にスポーツに参加できる受け皿として、前宿ふれあいスポーツクラブの組織力強化が図られた。
69	【健康スポーツ文化都市宣言事業の実施】 心身の健康を育むため、健康事業や文化事業などを実施します	—	健康づくり課	・「健康まつり」を年1回実施。（一般入場者349名、関係職員301名（参加団体：20団体）） ・内容…AED操作体験、血管年齢・骨密度・血圧等の測定、相談「心と体」「歯科」「栄養」「くすり」、生活習慣病や食育に関する展示、食堂 等	A	A	A	A	A	・幅広い年代の入場者を増やすために、内容を見直しているが、入場者の固定化や高齢化の傾向が目立つ。
		—	生涯学習 スポーツ課		A	A	A	A	A	・参加者の確保。
70	【妊娠期における健康支援】 安心して出産に臨めるよう、妊婦健康診査の助成を行います。また、母子健康手帳発行時に保健師等による健康相談を行い、妊娠中の異常を予防します	—	健康づくり課	妊婦健康診査助成14回分、妊娠届出時に全員面接した。（254人）支援継続対象者数は33名で全数の13%を占めている。妊婦後期面接（妊娠8～9か月）を実施した。（158名）	A	A	A	A	A	・妊娠届出、妊娠後期面接時、サポートプランについて説明し配布している。妊婦へよりきめ細かい支援をし必要に応じて継続支援している。虐待等の観点より更に関係機関との連携を強化していく必要がある。
71	【乳児家庭への訪問】 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、予防接種等の情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行います	全件訪問	健康づくり課	出生児全数を家庭訪問等実施している。産後のうつに関する質問票を用いて確認し必要な支援をしている。また育児や予防接種等子育てに関する情報提供を実施している。	A	A	A	A	A	・予防接種開始時期（2か月）前に家庭訪問実施している。母子の健康状況を把握し必要者には個々に応じた支援をしている。
72	【出産期における健康支援】 母子の健康な生活を支援するため、乳幼児健康診査をはじめとする健康支援、相談事業の充実を図ります	—	健康づくり課	健康診査（3か月、9か月、1歳6か月、3歳）、健康相談、健康教育、訪問指導を定例的に実施。	A	A	A	A	A	・乳幼児健康診査結果より、事後フォローの必要者へは、各種健康相談、訪問指導を実施している。未受診の場合は、連絡をとり、状況確認をしている。
73	【介護教室等の充実】 介護予防や介護者の健康づくり等に関する講座等を開催するとともに出前講座を実施します	—	高齢者福祉課	介護予防を普及啓発するため、地域の団体へ健康教育を実施した。（46回、1843人）身近な場所で介護予防に取り組む通いの場を増やすため「めざせ！元気シニア講座」を開催。（11回、324人）	A	A	A	A	A	・特になし
74	【相談支援体制の充実】 障害のある人の相談に対しきめ細かい対応ができるよう、基幹相談支援センターに社会福祉士等の専門職を配置し、総合的・専門的な相談に対応します	—	社会福祉課	・平成24年4月より基幹相談支援センターを設置、障害者に対して総合的に相談に応じている。	A	A	A	A	A	・障害者及び障害者世帯の個別支援・相談については、支援及び問題解決までの期間は長期間になるケースが多い。また成果が出にくい相談ケースもあり個別支援会議や関係機関のネットワークの構築が課題である。
75	【就労支援体制の充実】 障害のある人が、社会的・経済的に自立して生活するため、地域自立支援協議会を中心として各機関との連携を図ります	—	社会福祉課	・地域自立支援協議会就労分科会にて、障害者雇用の理解を深める活動の一環として職場体験実習や勉強会を実施している。	A	A	A	A	A	・平成30年度からは分科会を3つから4つに増やして、より障害者の日常生活の自立に向けた日中活動や就労等の支援を行う。
76	【自立への基盤づくり】 障害のある人が、地域の中で自分らしく生活できるよう、地域活動支援センターの充実を図ります	—	社会福祉課	市内に事業所（Ⅰ・Ⅱ型）を設置し、障害のある人の「日中の居場所づくり」と情報発信の場として実施している。。	A	A	A	A	A	・常に事業所と連携しながら、必要に応じて利用者に対し障害福祉サービスの案内などを行っている。
77	【バリアフリーの推進】 誰もが安全で快適に通行できるよう、道路や施設のバリアフリー化を推進します	—	都市整備課	後飯町公園のバリアフリー化を実施しました。（車イスに対応するため回転スペースの設置及び段差解消）	C	C	C	C	B	・後飯町公園のバリアフリー化を実施しました。今後も順次、施設等のバリアフリー化を推進していきます。
		—	土木課	未実施	C	A	D	C	C	—
78	【男女共同参画の視点を取り入れた防災計画づくり】 防災計画の策定にあたっては、男女共同参画と多様な配慮の視点を取り入れます	—	総務課	未実施	B	C	C	C	C	・平成29年度は会議の開催なし
79	【女性の視点を盛り込んだ防災用品の整備】 災害に備えての生活用品の備蓄や避難所の運営について女性の視点を盛り込みます	—	総務課	未実施	B	B	C	C	C	・備蓄食糧及び飲料水の整備を優先した。

施策NO	基本施策	指標	担当課	取組状況 (平成29年度)	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	評価理由・課題等 (平成29年度)
80	【女性防災リーダーの育成】 女性を対象に、火災予防や災害時の適正な対応、応急救護方法などについての講習や研修を実施し、女性が地域の防災リーダーとして活躍できるよう支援します	年3回	消防本部	6月 講習会(35名) 7月 研修会(29名) つくば市防災科学技術研究所視察 3月 研修会(22名) 炊き出し及び消火器取扱訓練	A	A	A	A	A	・大規模災害を想定した実験施設の体験及び炊き出し訓練を行うことにより地域リーダーとしての知識及び経験値の向上が図れた。
81	【女性消防団員の育成】 消防団員として必要な訓練や講習会を実施します。また、機能別消防団の設置により、消防団への女性の参加を促進します	年5回	消防本部	平成29年4月1現在 団員510名(うち女性団員15名) 4月・11月 規律訓練 7月・9月・10月 入団促進PR 12月 夜警パトロール 津波対応訓練	A	A	A	A	A	・第11分団が設置されたことにより、一般女性団員数は増加傾向にあり、各種イベントへの参加回数を増やし、市民に対するPR活動や消火器の取扱指導を実施するなど、活性化が図られ銚子市消防団全体に対するイメージアップに繋がっている。
82	【ひとり親家庭等に対する就労支援】 就労経験の乏しい母子家庭等に対し、必要な情報提供を行い、就労を支援します	—	子育て支援課	・相談の中で必要な情報を提供する (ハローワークへの同行・同席0件)	D	B	B	B	B	・特になし
83	【ひとり親家庭等に対する経済的支援】 手当の支給、医療費等助成を通じ、生活の安定を図ります	—	子育て支援課	・児童扶養手当・受給者数 446人 ・支給額 206,319,390円 ・医療費等助成 ・延人数 376人 ・延件数 1,388件 ・助成金 9,131,571円	A	A	A	A	A	・特になし
84	【外国人母子等に対する支援】 日本語による意思疎通が不十分な外国人母子等に対し、同行支援等を行います	—	子育て支援課	・相談の中で必要な情報を提供する (ハローワークへの同行・同席0件)	A	A	A	A	B	・特になし
85	【外国人児童生徒への支援】 外国人児童生徒の日本語指導・適応指導等の充実に努めます	—	学校教育課	・平成24年度に小学校1校に開設された日本語指導学級への支援とともに、個別の指導計画作成への支援に努めた。 ・日本語指導学級担当者が研修会に参加することで、指導力の向上を図った。	A	A	A	A	A	・学校の実情に合わせた対応や支援を行っているため、十分に取り組んでいると評価した。 ・外国人児童生徒の増加と在籍校拡大に伴い、対応が年々難しくなっている。
86	【庁内推進組織の設置】 計画の実効性を高めるため、庁内に男女共同参画推進に取り組む組織を設置します	—	企画課	・推進本部を設置し、年2回の会議を開催(7/13・2/23) ・推進本部内に幹事部会員を置き計画の策定を行った。	B	B	B	B	A	・年2回の会議を実施した。 ・取組内容について深く協議するためには、専門部会を設置するなど、推進組織の細分化が必要。
87	【推進拠点の整備】 男女共同参画施策を円滑に進めるため、推進体制及び拠点の整備について検討します	—	企画課	未実施	C	C	C	C	C	・検討していないため ・拠点整備の必要性の再検討
88	【男女共同参画条例の検討】 男女共同参画社会の実現に向けての施策を円滑に行うため、条例の研究を行うとともに条例制定を検討します	—	企画課	未実施	C	C	C	C	C	・検討していないため ・条例制定の必要性の再検討
89	【計画の進行管理】 年度ごとに計画に登載された事業の取組状況を調査・把握し、銚子市男女共同参画計画推進委員会等へ報告します	—	企画課	・計画推進委員会委員を委嘱(9/1)、年間4回の委員会を開催し、取組状況の報告及び計画策定について協議した。	A	C	C	C	A	・年4回の会議を実施した。 ・取組状況の調査について、より進行管理しやすくするためシートの変更や設定されていない指標を独自に設けるなど方法の変更の検討が必要。
90	【国・県との連携】 国や県の事業を活用し施策を実施します。また会議や研修会への参加及び情報交換に努め、協力・連携を図ります	—	企画課	・県主催の会議・研修会へ参加 ・国、県のアドバイザー派遣事業をそれぞれ活用し、研修会と意見交換会を実施した。	A	B	B	B	A	・国・県の事業を活用し、会議・研修会等へも積極的に参加したため ・国・県の新規事業の活用を検討
91	【他市等との連携】 ちば男女共同参画行政担当者会議等において、他市等との情報や意見の交換に努め、より良い施策の実施に努めます	—	企画課	・県内30市町で構成される連絡会議。H29は印西市が代表幹事となり、1回会議(8/2)に出席し、意見交換及び情報交換を行った。	A	A	A	A	A	・年1回の会議に出席し情報交換等に努めた。また、近隣市とは地域推進委員事業などを通じて意見交換・情報交換を行っている。
92	【千葉県男女共同参画地域推進員制度の活用】 市民の中から千葉県男女共同参画地域推進員を推薦し、地域における男女共同参画社会づくりを促進するとともに近隣市との共同事業を実施します	—	企画課	・海匝・山武地域(6市2町)地域推進員事業として、啓発用の新聞の作成と、匝瑳市で開催された九都県市合同防災訓練に参加した。	A	A	A	A	A	・地域推進員を継続して2名推薦しており、毎月の会議出席や事業の実施など活発に活動している。